

★★★カード型障害者手帳のお知らせ★★★

- 仙台市では令和4年2月14日から、カード型の障害者手帳の交付を開始します。
 - 対象となる手帳は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳です。
 - カード型の障害者手帳を希望されない場合は、従来の紙型の障害者手帳を選択できます。また、現在障害者手帳をお持ちの方は、現在お持ちの手帳を引き続き使用可能です。
- (注)障害者手帳は、紙型かカード型のいずれか一つしか所持できません。

カード型手帳の特徴

- 運転免許証、健康保険証と同じ大きさ（縦5.4cm、横8.5cm）なので、持ち運びに便利です。
- プラスチック製で、耐久性に優れています。
- 偽造防止のため、パールインキ加工をしています。
- 障害者手帳と判別できるよう、右上に切込みがあります。
- ICチップ等は搭載されていません。

【身体障害者手帳】



【療育手帳】



【精神障害者保健福祉手帳】



【問い合わせ先】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 青葉区役所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-225-7211 |
| 宮城野区役所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-291-2111 |
| 若林区役所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-282-1111 |
| 太白区役所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-247-1111 |
| 泉区役所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-372-3111 |
| 宮城総合支所障害高齢課障害者支援係 | TEL : 022-392-2111 |